

指定廃棄物最終処分場建設についての意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物の最終処分場建設問題については、これまで環境省が開催した市町村長会議において、候補地の選定基準の手法、提示方法等が提案され、平成26年1月20日に栗原市の深山嶽、加美町の田代岳及び大和町の下原の3カ所が詳細調査候補地として示されました。

しかし、候補地の3カ所は、いずれも水源地にあり、その下流域では飲料水や農業用水として広く活用されていることなど、候補地として不適切であると強く反発しています。

また、候補地の提示以来、3自治体においては処分場建設に反対する住民運動が活発に行われており、当該3市町議会における処分場建設に反対する意見書の可決や特別委員会の設置のほか、行政区長会や農協を初めとする各種団体等では次々と反対決議及び白紙撤回を求める活動が行われています。

一方、本県の各自治体には現在、放射性物質に汚染された稲わらや牧草等の指定廃棄物が大量に一時保管され続けていることから、これら指定廃棄物の早期撤去と処分が急務となっており、一日も早い解決が望まれておりますが、本来この問題の本質は、原発事故を起こした東京電力と国の責任に属するものであります。

環境省は、3候補地の詳細調査の結果を踏まえて、最終候補地を1カ所に絞り込み、正式に公表するとしていますが、処分場建設には住民は強い不安とさまざまな懸念を抱いており、現段階では3自治体は足並みをそろえることもできず、詳細調査に着手できるような状況ではありません。

よって、国は詳細調査については当該自治体及び地域住民の理解を得た上で着手することが大前提であり、事態を悪化させることがないように、3候補地が国有地であることをもって、その前提のないまま調査を強行しないよう強く要望します。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成26年7月15日

宮城県美里町議会議長 吉田 眞悦

衆議院議長	伊吹	文明	殿
参議院議長	山崎	正昭	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
環境大臣	石原	伸晃	殿